

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

|       |                |      |     |
|-------|----------------|------|-----|
| 受診施設名 | 京都市壬生保育所       | 施設種別 | 保育所 |
| 評価機関名 | 一般社団法人 京都府保育協会 |      |     |

平成 30 年 12 月 12 日

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総 評           | <p>京都市壬生保育所は大正13年に開設された歴史ある公立保育所です。西大路通りに面し、北に御池通、南に三条通のある市街中心に近い、周辺を工場、会社、高校、高齢者施設などが並ぶ早朝から夜遅くまで人通りの多い環境に囲まれた場所に立地しています。平成20年には地下鉄東西線が延伸し、マンション等の建設も進み、若い子育て世帯の転入も多く、保育所入所希望者が年々増加傾向にある地域性があります。</p> <p>市営保育所共通の理念として「子ども一人ひとりの最善の利益を図るとともに、保護者の子育て支援を目指して保育にあたる」を掲げ、保育者は優しい眼差しで子どもと接し、落ち着いた保育が展開されています。3歳以上児は、異年齢保育を実施しており、上の子が下の子の面倒を見る、下の子が上の子を敬う関係性が構築されていることから、普段の保育から子ども主体の丁寧な関わりを実践されている事が伺えます。</p> <p>地域子育て支援拠点事業も実施し、子育てに悩みを抱える家庭への訪問活動など、子育ての悩みを一緒に考え受け止めることで育児不安の軽減に繋がるよう取り組んでいます。</p> <p>管理者を中心に職員間の風通しが良くなるよう会議等で意見交換のしやすい雰囲気づくりに取り組んでおり、保育者自身の自主性を尊重した保育実践が展開されるよう配慮しています。地域のセーフティーネットとしての役割と、より良い子どもの育ちに寄与する施設として運営されています。</p> |
| 特に良かった点(※)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所内研修の担当者を設置し、管理者と共に必要な研修を計画し、年 3 回、全職員が受講できるよう所内研修に取り組んでいます。</li> <li>・ 子育て拠点事業として、発達相談等で気になると言われた子どもを持つ家庭を訪問し、見守る役割を担っています。</li> <li>・ 遊びの年間計画を策定し、「役割遊び、構成遊び、机上遊び、手指を使った遊び、粗大遊び、造形遊び、感触遊び、歌、わらべ歌、絵本」などの多様な保育内容を実施しています。</li> <li>・ 乳児から野菜などをプランターで育てています。また、幼児では焼き芋パーティーやみたらし団子クッキングなど食育に取り組んでいます。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 特に改善が望まれる点(※) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育や行事等の計画だけでなく、地域の福祉ニーズや経営課題等を見通した事業計画も策定されるとより良いでしょう。</li> <li>・ 災害時における地域の役割等について関係団体等と連携を図るとより良いでしょう。</li> <li>・ 苦情内容や解決結果、アンケート結果や園の対応や方針などを、内容に配慮したうえで保護者に知らせるなど公表されるとより良いでしょう。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

|       |                |
|-------|----------------|
| 受診施設名 | 京都市壬生保育所       |
| 施設種別  | 保育所            |
| 評価機関名 | 一般社団法人 京都府保育協会 |
| 訪問調査日 | 平成30年12月12日    |

保育所評価基準 対比シート（H29年4月～）

## I 福祉サービスの基本方針と組織

| 評価分類                           | 評価項目                                  | 通番 | 項番 | 評 価 細 目                                     | 評価結果 |       |
|--------------------------------|---------------------------------------|----|----|---------------------------------------------|------|-------|
|                                |                                       |    |    |                                             | 自己評価 | 第三者評価 |
| I-1<br>理念・基本方針                 | I-1-(1)<br>理念、基本方針が確立・周知されている。        | 1  | ①  | 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。                     | a    | a     |
| I-2<br>経営状況の把握                 | I-2-(1)<br>経営環境の変化等に適切に対応している。        | 2  | ①  | 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。             | b    | b     |
|                                |                                       | 3  | ②  | 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。                   | a    | a     |
| I-3<br>事業計画の策定                 | I-3-(1)<br>中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。    | 4  | ①  | 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。                 | 非該当  | 非該当   |
|                                |                                       | 5  | ②  | 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                  | 非該当  | 非該当   |
|                                | I-3-(2)<br>事業計画が適切に策定されている。           | 6  | ①  | 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。   | a    | b     |
|                                |                                       | 7  | ②  | 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。                   | a    | b     |
| I-4<br>福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組 | I-4-(1)<br>質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | 8  | ①  | 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。               | a    | a     |
|                                |                                       | 9  | ②  | 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a    | a     |

**[自由記述欄]**

・京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室が作成した「市営保育所運営方針」及び「京都市営保育所保育の計画」に基づき、全体的な計画、理念、目標、年  
齢別の内容までは市共通で策定し、それ以降の保育所の現状と課題から壬生保育所独自で策定しています。保育の理念、方針、目標は明文化されており、入園  
のしおり(重要事項説明書)やホームページ、図内に明示されています。

・各月1回実施している市営保育所所長会議と所長研究会には京都市幼保総合支援室も出席し、京都市の子どもを含む人口動態や福祉ニーズを反映した市の方針等の情報交換があります。今後は、近隣地域の社会福祉ニーズの把握をし、分析出来るよう取り組まれるとより良いでしょう。中・長期的な計画は市予算との関係から個別での策定は難しく非該当とします。

・年間の保育や行事等の計画は組織的に策定され、職員間で周知されています。また、事業実施後はドキュメンテーションや園だよりで子どもたちの様子を伝えていきます。今後は、そういった保育や行事等の計画だけでなく、地域の福祉ニーズや経営課題等を見通した事業計画も策定されるとより良いでしょう。

・第三者評価を毎年、市営保育所間で順番に受診しており、その内容は月1回開催する所長研究会などでも取り上げ、評価結果を共有し改善に繋げています。

## Ⅱ 組織の運営管理

| 評価分類                      | 評価項目                                                   | 通番 | 頁番 | 評価細目                                        | 評価結果 |       |
|---------------------------|--------------------------------------------------------|----|----|---------------------------------------------|------|-------|
|                           |                                                        |    |    |                                             | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅱ-1<br>管理者の責任と<br>リーダーシップ | Ⅱ-1-(1)<br>管理者の責任が明確にされている。                            | 10 | ①  | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。            | b    | b     |
|                           |                                                        | 11 | ②  | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。                | a    | a     |
|                           | Ⅱ-1-(2)<br>管理者のリーダーシップが発揮されている。                        | 12 | ①  | 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。              | a    | a     |
|                           |                                                        | 13 | ②  | 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。              | a    | a     |
| Ⅱ-2<br>福祉人材の確保・<br>育成     | Ⅱ-2-(1)<br>福祉人材の確保・育成計画、人事<br>管理の体制が整備されている。           | 14 | ①  | 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。    | a    | a     |
|                           |                                                        | 15 | ②  | 総合的な人事管理が行われている。                            | a    | a     |
|                           | Ⅱ-2-(2)<br>職員の就業状況に配慮がなされている。                          | 16 | ①  | 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。           | a    | a     |
|                           | Ⅱ-2-(3)<br>職員の質の向上に向けた体制が確立されている。                      | 17 | ①  | 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                     | a    | a     |
|                           |                                                        | 18 | ②  | 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。     | a    | a     |
|                           |                                                        | 19 | ③  | 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。                   | a    | a     |
|                           | Ⅱ-2-(4)<br>実習生等の福祉サービスに関わる<br>専門職の研修・育成が適切に行わ<br>れている。 | 20 | ①  | 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | b    | a     |
| Ⅱ-3<br>運営の透明性の確<br>保      | Ⅱ-3-(1)<br>運営の透明性を確保するための取<br>組が行われている。                | 21 | ①  | 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。                  | a    | a     |
|                           |                                                        | 22 | ②  | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。            | b    | b     |
| Ⅱ-4<br>地域との交流、地<br>域貢献    | Ⅱ-4-(1)<br>地域との関係が適切に確保されて<br>いる。                      | 23 | ①  | 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。                  | a    | a     |
|                           |                                                        | 24 | ②  | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。          | a    | a     |
|                           | Ⅱ-4-(2)<br>関係機関との連携が確保されてい<br>る。                       | 25 | ①  | 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。     | a    | a     |
|                           | Ⅱ-4-(3)<br>地域の福祉向上のための取組を<br>行っている。                    | 26 | ①  | 保育所が有する機能を地域に還元している。                        | b    | b     |
|                           |                                                        | 27 | ②  | 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。              | a    | a     |

### 〔自由記述欄〕

・施設長は、毎月1回実施する全体職員会議、幼児会議、乳児会議、給食会議、アレルギー会議、行事会議に参加し、園の方針に沿った保育運営がなされるよう努めています。また、年度初めの全体職員会議では各管理者の役割について周知しています。遵守すべき法令や関係法令等についても、年度初めの会議で周知しています。今後は、施設長の役割を文書化されるとより良いでしょう。

・管理者は、職員会議の中で保育の振り返り、評価・反省に繋がっています。また、所内研修の担当者を設置し、管理者と共に必要な研修を計画し、年3回、全職員が受講できるよう所内研修に取り組んでいます。また、経営の改善については、京都市主導のもと連携しながらワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方が出来るよう職員間で協力しあう環境があります。

・年2回、管理者による職員ヒアリングを実施し、要望や悩みなどを聞いたうえで、適材適所を心がけて意欲的に働けるよう人事配置を行っています。また、人事評価制度やOJTサポート体制を整備し、評価と実施内容の記録をもとに人材育成にも取り組んでいます。

・市営保育所共通の階層別研修があり、全職員が必ず該当する研修を受講します。また、職員の自主研修として異年齢保育や体育遊びについて自主的に勉強する機会を設けています。最近では、近隣の民間保育園と合同研修も実施するようになっており、以前より継続的に取り組んでいるエピソード記述研修と共に職員の専門性向上に努めています。実習生については、配慮が必要な園児への対応などを含め、担当保育士を中心に細やかな指導を心がけています。

・市役所機能を有効に活用し、経営についてのルールが明確化されています。今後は、市営保育所として難しい部分もありますが、公認会計士等による外部監査を活用されるとより良いでしょう。

・近隣の小学校との年長児と一年生による交流事業や、障害者施設への訪問や園行事への招待、また、地域子育て支援事業として、毎日の園庭開放や、「ひだまり横丁」と称して地域の方が、毎日、自由に憩える玩具、絵本などが置いてあるコーナースペースを玄関に設置しています。子育て拠点事業として、発達相談等で気になると言われた子どもを持つ家庭を訪問し、見守る役割を担っています。一時預かり専用の保育室があり、3名の専属保育士がいます。これらの情報は、市が管理する子育てアプリにて情報発信しています。今後は、災害時における地域の役割等について関係団体等と連携を図るとより良いでしょう。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

[illegible]

## A-1 保育内容

| 評価分類     | 評価項目                                | 通番 | 項目番号 | 評価細目                                                            | 評価結果 |       |
|----------|-------------------------------------|----|------|-----------------------------------------------------------------|------|-------|
|          |                                     |    |      |                                                                 | 自己評価 | 第三者評価 |
| A-1 保育内容 | A-1-1 (1)<br>保育課程の編成                | 46 | ①    | 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。         | a    | b     |
|          | A-1-1 (2)<br>環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 47 | ①    | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。                        | a    | a     |
|          |                                     | 48 | ②    | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。                               | a    | a     |
|          |                                     | 49 | ③    | 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。                         | a    | a     |
|          |                                     | 50 | ④    | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。                   | a    | a     |
|          |                                     | 51 | ⑤    | 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。       | a    | a     |
|          |                                     | 52 | ⑥    | 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a    | a     |
|          |                                     | 53 | ⑦    | 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。        | a    | a     |
|          |                                     | 54 | ⑧    | 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                  | b    | a     |
|          |                                     | 55 | ⑨    | 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                            | b    | b     |
|          |                                     | 56 | ⑩    | 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。                 | a    | a     |
|          | A-1-1 (3)<br>健康管理                   | 57 | ①    | 子どもの健康管理を適切に行っている。                                              | a    | a     |
|          |                                     | 58 | ②    | 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。                                         | a    | a     |
|          |                                     | 59 | ③    | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。                  | a    | a     |
|          | A-1-1 (4)<br>食事                     | 60 | ①    | 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。                                          | a    | a     |
|          |                                     | 61 | ②    | 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。                           | a    | a     |

### 【自由記述欄】

・全体的な計画が編成されており、組織的に見直しを図り、保育内容が一貫性・連続性のあるものとなるよう取り組んでいます。今後は、保育所保育指針第2章1(2)に示されている「乳児保育にかかわるねらい及び内容」に準じ、3つの視点に応じて編成されるとより良いでしょう。

・園庭をL字に囲むように園舎があり、全ての部屋から園庭が見え、採光や通風にも配慮されています。各保育室には年齢に応じたコーナー遊びが整備され、様々なおもちゃや知育玩具、絵本で自由に遊んだり読んだりする環境があります。また、遊戯室は、体育遊びや午睡スペースとして使用し、マットやトランポリン、巧技台などが設置され、思い思いの遊びを保育士の補助のもと遊んでいます。それらは、「京都市版環境評価スケール」を活用し、市営保育所で子どもたちが遊びに没頭できるような環境が共有されています。

・乳児は育児担当制を取り入れ、特定の大人との信頼関係を構築させ、安心して過ごせるよう配慮しています。また、園外保育に頻繁に出かけるようにするなど、自然や社会とのふれあいも大事にしています。市共通の「丁寧な育児行為」やストラテジーシートを活用し、乳児との安定した関わりによって、より良い育ちに繋がるよう取り組んでいます。

・障害のある子どもには個別の保育計画を作成しています。クラス懇談会などで保護者に対し、障害のある子どもとの関わりをエピソードとして伝え、理解に繋げています。延長保育は18時までであり軽食等の提供は実施していません。今後は、指導計画等に長時間保育についての配慮を明記されるとより良いでしょう。

・乳児から野菜などをプランターで育てています。また、幼児では焼き芋パーティーやみたらし団子クッキングなど食育に取り組んでいます。それらの様子は、ドキュメンテーション等で掲示し保護者にも知らせています。当日の朝も、本物のお豆腐をヘラで切る調理作業のお手伝いコーナーがあり、切り方を考えさせたり、どのような形に切ったら良いか考えさせたりする機会を設けています。各月の給食お手伝い活動を掲示し、子どもたちが見通しを持って給食の手伝いが出来るよう工夫しています。誤食防止として名札付きトレイを使用し、配膳までに3回確認するルールを整備しています。

## A-2 子育て支援

| 評価分類         | 評価項目                            | 通番 | 頁番 | 評 価 細 目                                           | 評価結果 |       |
|--------------|---------------------------------|----|----|---------------------------------------------------|------|-------|
|              |                                 |    |    |                                                   | 自己評価 | 第三者評価 |
| A-2<br>子育て支援 | A-2-(1)<br>家庭との緊密な連携            | 62 | ①  | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。                     | a    | a     |
|              | A-2-(2)<br>保護者等の支援              | 63 | ①  | 保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。                       | a    | a     |
|              |                                 | 64 | ②  | 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び 虐待の予防に努めている。     | a    | a     |
|              | A-3-(1)<br>保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | 65 | ①  | 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a    | a     |

### [自由記述欄]

・日々の保護者対応の他に、0歳児は24時間の日課表、1～2歳児は保護者との連絡ノート、3歳以上児は必要に応じて連絡帳を利用し、家庭との連絡連携を取っています。また、幼児は公開保育日誌として毎日内容を掲示し、保護者に知らせています。

・個別懇談を年1回、クラス懇談会を年3回を開催し、保護者同士が交流したり園の保育方針について話し合ったりできる場を設けています。家庭訪問や個人懇談の記録があり、必要な情報は職員間で共有しています。

・市営保育所所長研究会で作成した自己評価チェックシートを年2回実施し、個別の評価・反省をABCで振り返り、職員と管理者のコメント欄もあり、評価結果と共に職員の傾向などを把握するようにし、保育の振り返りや職員指導に活かすようにしています。